



## 令和5年度（第3回）子育て川柳 募集要項

### **【1】目的**

子育ての中にある大変さや楽しさを発信し、子育てに温かな社会気運の醸成と子育ての負担感の軽減を図るための川柳を募集します。

### **【2】応募期間**

令和5年6月15日から令和5年8月15日まで

### **【3】応募資格**

長野県内の在住者。

年齢、性別、結婚、子育て等の経験は問わずご応募いただけます。

ご家族、ご兄弟、ご友人としての視点からのご応募もいただけます。

### **【4】応募内容**

結婚、妊娠、出産、子育てのエピソードに関する川柳を1点

(五・七・五の三句、十七音から成る詩)

※作品の背景などのコメントと雅号(ペンネーム)等が必要となります。

### **【5】応募点数**

上限はありません。入賞は1人1点となります。

### **【6】選考方法**

大賞の選考については、審査会において厳正な審査のうえ、選定します。

企業賞については、協賛企業各社の審査のうえ、選定します。

### **【7】結果発表**

令和5年11月上旬(予定)に受賞者へ電話にてお知らせします。

令和5年11月中旬(予定)に長野県公式ホームページ及び募集事務受託会社が運営するWebサイト等にて公表を予定しています。

※受賞者以外の方にはご連絡いたしませんのでご了承ください。

### **【8】表彰および副賞**

大賞 1点/副賞:3万円

企業賞 13点/副賞:企業協賛品

※受賞者が未成年の場合、申込時の親権者への贈呈となります。

また、著作権等に係る長野県への帰属了承等のため、親権者の同意が必要です。

#### **【9】応募方法**

子育て川柳専用サイトの応募フォームからの応募

指定の様式によるFAX(番号0263-40-0235)による応募

#### **【10】著作権等に関する事項**

応募作品は、他の募集等へ応募したことのない未発表の作品であり、応募者本人(グループ、団体)が考えた作品(自作)に限ります。

採用作品の著作権(著作権法第27条および第28条に定められた権利を含む)、商標権、使用权に関する一切の権限は、全て長野県将来世代応援県民会議に無償で譲渡していただきます。また著作権者人格権を行使しないことに同意していただきます。

採用作品の応募者は、長野県将来世代応援県民会議が採用作品の商標を出願、登録することを認めることとします。

応募者は、選考結果の発表まで応募作品を他に公表しないものとします。

応募作品は、作者のオリジナル作品で、第三者の著作権、商標権等の一切の権利を侵害しないもの、他の作品と類似していないものを提出してください。

万が一これらの事項に違反していることが判明した場合には、賞を取り消すことがあります。賞を取り消した場合、賞状及び副賞を返還していただきます。

応募者の責めに帰すべき事由によって、応募作品に著作権に関わる問題等が発生した場合、長野県将来世代応援県民会議では一切の責任を負いかねます。全て応募者の責任で解決してください。また、応募作品に関連して長野県将来世代応援県民会議及び長野県が損害を被った場合は、応募者に対して損害賠償を求める場合があります。

#### **【11】個人情報の取り扱いについて**

応募者の個人情報は、本事業に関する用途以外の目的には使用しません。

受賞者の情報(氏名・住所(市町村名)等)については、本人確認、了承を得たうえ、公表させていただきます場合がございます。

#### **【12】応募等に関する注意事項**

応募に要する費用については、応募者の負担とします。

応募後の作品の変更及び雅号の変更はできません。

以下の応募は選考対象とはなりません。

ア 公序良俗に反する場合

イ 提出書類に虚偽の記載をした場合

ウ 既発表のものと同じもしくは酷似している場合

- エ 第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合
- オ 法令または本募集要項に反する場合
- カ 反社会的勢力に属しているもしくは、関係している場合

**【13】以下に関する通知・問い合わせは対応いたしませんので、ご了承ください。**

- ア 選定過程
- イ 選定結果、理由について
- ウ 企業賞の副賞内容

**【14】その他**

入賞作者は、自らの責めに帰す事由により相当の期間、賞品の受領ができなかった場合、賞品を受領する権利を失うものとします。

入賞作者は、副賞品の使用から生じる一切の責任を長野県将来世代応援県民会議、長野県及び事業受託者など関係機関や個人へ追及することができないものとします。

本募集要項に記載された事項については、今後、長野県将来世代応援県民会議及び長野県の判断により、変更または追加することがあります。

また、本要項に定めのない事項は、長野県将来世代応援県民会議の判断により決定します。応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

**【15】実施体制**

- 主 催：長野県将来世代応援県民会議
- 事 務 局：長野県将来世代応援県民会議事務局（長野県次世代サポート課内）
- 協賛企業各社

**<お問い合わせ先>**

子育て川柳 事務局（社会全体で子育て応援業務受託事業者）  
TEL:0263-40-0234 受付時間 9:00~17:00 [ 土・日・祝日除く ]  
E-CURE イーキュア株式会社 | 本社：長野県松本市島立830-11

**<社会全体で子育て応援業務受託事業委託元>**

長野県将来世代応援県民会議  
事務局：長野県県民文化部 子ども若者局 次世代サポート課  
電話番号：026-235-7207